

重度心身障がい者の医療費を助成しています

重度の障がいのある人に、医療費の自己負担分を助成しています。助成を受けるには、あらかじめ受給資格の登録申請が必要です。

対象 国民健康保険などの各種医療保険に加入し、次のいずれかに該当する人

- ①身体障がい者手帳1～3級を所持している人
- ②療育手帳(A・A・Bを所持している人
- ③精神障がい者保健福祉手帳1級を所持している人
- ④65歳以上の人で埼玉県後期高齢者医療広域連合の障がい認定を受けている人

※平成27年1月1日以降に新たに障がいの程度が該当の等級になった65歳以上の人は対象外となります。

※平成31年1月1日から一定以上の所得がある人は、助成の対象外となりました。ただし、平成30年12月31日までに受給資格を登録し、引き続き対象の障がいに該当する人は、令和4年9月30日までは従来どおり助成の対象となります。なお、次回一斉更新(令和4年10月)からは毎年所得審査を行います。

対象となる医療費 医療保険制

度が適用される医療費の一部負担金(高額療養費などの法定給付や他の公費負担医療制度から支給される金額を除く)

住所や保険証が変わったら

登録申請をしている人で、住所・加入医療保険・振込口座・身体障がい者手帳等の記載内容に変更があった場合、生活保護の受給開始・廃止があった場合、施設の入所・退所があった場合には変更届の提出が必要です。
問い合わせ 保険年金課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)



3人以上の子どもがいる多子世帯を応援します！

多子世帯(子どもが3人以上いる世帯)の子育てを応援するため、さまざまな子育てサービスが利用できる「3キユー子育てチケット」を配布します。

対象世帯 令和3年1月1日以降に第3子以降の子どもが生まれた世帯

※第1子、第2子とも18歳に達

する日以後の最初の3月31日までの人第3子の誕生日時点で、養育している場合に限りです。
申請期限 第3子以降の子どもの出生年の翌年6月30日まで
交付額 第3子以降の子ども1人につき5万円分
※金額は変更となる場合があります。

対象の子育てサービス

家事ヘルパー、ベビーシッター、一時預かり、親子ふれあいイベント、保育施設等における実費徴収、おむつ・ミルク等の物品購入、任意予防接種、写真館での記念撮影など。

利用方法 子育てサービスを利用した際に、チケットまたは現金で支払い

※現金で支払った場合は、領収書とチケットを事務局に送付し、換金申請が必要です。
※スマートフォンからも申請できます。

問い合わせ 埼玉県3キユー子育てチケット事務局
0120-39-3192



川ガキ・山ガキ自然塾 山ガキ編参加者募集



期日 3月13日(日)
時間 午前8時30分～午後3時
場所 高麗郷古民家、日和田山、高指山
対象 市内在住の小学4・5・6年生
人数 20人(定員を超えた場合、抽選)
費用 無料
内容 日和田山・高指山での樹木や生き物の観察、ハイキング、竹を使った工作
申し込み 2月7日(月)から15日(火)までに、電話または直接下記へ
問い合わせ 環境課生活環境担当

募集



元気に働く会員募集中

シルバー人材センターでは、市内在住で60歳以上の元気で働く意欲がある会員を募集しています。

入会説明会(事前予約制)

期日 2月17日、3月17日、4月21日の木曜日

時間 午前9時30分から
作業内容 植木作業、除草作業(草刈り・草むしり)、屋内外清掃作業、カーポート整理作業、事業所内軽作業、施設窓口管理、駐輪場整理など
申し込み 電話または直接左記へ
問い合わせ・場所 日高市シルバー人材センター(総合福祉センター「高麗の郷」敷地内)
☎985-15858

日高市営住宅長寿命化計画 (案)の市民コメントを募集

市では、今後の市営住宅の維持管理や整備方針について定めた日高市営住宅長寿命化計画の策定を進めています。

この計画は、老朽化した市営住宅や入居者の状況を踏まえて、計画的に修繕や改善を行っていく方針を定めるもので、維持コストの縮減や安心・安全で快適な住まいを長期的視野で予防保全的な維持管理を計画的に実施するためのものです。

閲覧・意見募集期間

2月28日(月)まで

閲覧場所 市役所1階行政情報コーナー、都市計画課、各公民館、生涯学習センター、文化体育館「ひだかアリーナ」、総合福祉センター「高麗の郷」※市ホームページからも閲覧および意見の投稿ができます。

意見を出せる人

市内在住・在勤・在学の人

提出方法 各閲覧場所に備えてある意見書に記入し、郵送(※日消印有効)、電子メール、FAX、電子申請または直接左記へ



電子申請

問い合わせ 都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当

FAX 985-3371

link@city.hidakajp

「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」(案)の市民コメントを募集

市では、森林環境譲与税を適切かつ効果的に活用するため、使途の方向性を明確にする「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」の策定を進めています。

閲覧・意見募集期間

3月2日(水)まで

閲覧場所 市役所1階行政情報コーナー、産業振興課、各公民館、生涯学習センター、文化体育館「ひだかアリーナ」、総合福祉センター「高麗の郷」※市ホームページからも閲覧できます。

意見提出方法

各閲覧場所に備えてある意見書に記入し、郵送(※日消印有効)、電子メールまたは直接左記へ

意見提出先・問い合わせ

産業振興課農政担当

link@city.hidakajp

広告を掲載しませんか

市ホームページでは、随時広告を募集しています。

広告料

1か月1万円
※掲載期間により、割引があります。

申し込み

左記に備えてある申込書(市ホームページ)



電子申請

ーからダウンロード可)に記入し、電子メール、電子申請または直接左記へ

問い合わせ

市政情報課広報・統計担当

link@city.hidakajp

イベント



ミニギャラリー情報(文化体育館「ひだかアリーナ」内)

「手づくり風物展」

子どもたちが楽しく作った作品が並び温かみある展示会です。

期間 2月5日(土)～13日(日)

問い合わせ 日高市コミュニティ協議会(総務課内)

「歴史を生きた話題の人」(絵画)

期間 2月15日(火)～28日(月)

問い合わせ 鶴岡

989-1173

美術作品等の展示ができます

2週間を限度に無料で展示できます。詳しくは左記へお問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当

習担当



教育相談室たより:490

マズローの欲求5段階説

「子供には生き生きと自分らしい人生を歩んでほしい」と全ての親が願うことだと思います。自らの力で、生きたいように生きるためには、「自己実現」できる人になることが必要です。今回は、自己実現欲求についてです。

自己実現欲求には

他の欲求が十分に満たされていないと、自己実現欲求が満たされないと感じにくく、欲求不満に陥ってしまうそうです。子どもがやりたいことを見つけたり、夢を語り始めたりしたら、次の点に気をつけてあげてください。

「勉強しなさい」を言う前に

「勉強しなさい」と言うより「自己実現のために勉強する」というモチベーションにつなげることが大切です。「海外で活躍できるようにになりたいから英語を勉強しよう」など、学習の意義を見出せるよう誘導してあげましょう。

自分で目標を立てさせる

子どもの夢が見えてきたら、大きな目標とそれを達成するための小さな目標を自ら立てても

らいましょう。例えば、大きな目標が「大谷翔平選手のようにスポーツをやりたい」なら、小さな目標は「毎日素振り100回」「毎朝30分走る」など、具体的事項をひとつずつクリアしていくことです。また、自己実現へ少しづつでも近づいていく実感を得ることが大事で、満足感も増していきます。目標達成シートのマンガラチャートも話題になっています。プラミッドを積み上げて「自己実現」というトップにたどり着くと、これから生きていく上で、全ての行動や決断の動機がここに帰結されるようになるそうです。一つ一つの積み重ねが、「自分らしく生きられる場所」へ導いてくれるようになるのです。お子さんがどの段階で悩んでいるのかをしっかりと把握して要所を押さえたサポートをしてあげるために、「自己実現理論」は親の助けになりそうです。

『ディビッド・アバドラム博士著『子育て&親業ガイドあらゆる人間関係に効く「三つの柱」」しつけがうまくいく秘訣』SMA RT GATE inc.より)

